2018.7.1

事業に活用しながら『少子化対策』と『地域の活性化』に貢献いただけます

恋人の聖地サテライト 参画のご案内

事業活動を通した社会貢献プログラム／恋人の聖地プロジェクト

http://www.seichi.net/

恋人の聖地プロジェクト／ NPO 法人地域活性化援センター　お問い合せ・054-252-3481

後援 観光庁 JTB

新たな観光スポットとして全国ならびに地域に情報発信

NPO法人地域活性化支援センターでは、2006年４月１日より**「少子化対策と地域の活性化への貢献」**をテーマとした『観光地域の広域連携』を目的に社会貢献プロジェクト「恋人の聖地プロジェクト」を展開しており、全国の観光地域の中からプロポーズにふさわしいロマンティックなスポットを「恋人の聖地」「恋人の聖地サテライト」として選定しています。

また、このプロジェクトでは「非婚化・未婚化の進行」を少子化問題のひとつとして捉え、日本全国で選定された230ヶ所を越える「恋人の聖地」ならびにフランスのモン・サン・ミッシェルをはじめ海外の著名な観光地とともに、地域社会に向けて「結婚」に対する明るい希望と空気の醸成を図るためのさまざまな活動をしています。

『恋人の聖地サテライト』への参画について

『恋人の聖地サテライト』は、プロジェクトの趣旨にご賛同いただける一般企業・団体が運営管理する、プロポーズにふさわしいロマンティックなスポット・施設等の中から選定され、**通常の事業活動、広告宣伝・販売促進活動を通した、無理のない社会貢献活動**として『地域の活性化』ならびに『少子化対策』にご貢献いただきます。

〔選定条件〕
1. 継続的な展開を前提とした本プロジェクトの趣旨に賛同いただけること。また、そのための運営管理主体が明確であること。
2. 通常の事業活動との連携が可能であること。
3. 「恋人の聖地サテライト」選定証、プレートを掲出いただけること。

※「サテライト」と「恋人の聖地」は同格であり参画主体のカテゴリーならびに参画方法の相違のみを表現しています。またサテライトは特定の恋人の聖地に付随するものではありません。
※『恋人の聖地』の参画主体は自治体・観光協会等地域展開が可能な団体となります。

『恋人の聖地サテライト』参画のメリット

『社会貢献活動』の意義を付加することによる既存事業の差別化

- 話題性によりプレスリリースの訴求力向上が図れます。
- パブリシティ・ニュースパブリシティの機会拡大が図れます。
- 一般来訪者に対する好感度向上と来場促進が図れます。
- 来訪者を呼び込む「恋人の聖地」(スポット)作りが可能となります。

- 恋人の聖地を冠したオリジナルプラン・商品作りが可能となります。

恋人の聖地 Lover's Sanctuary / Lover's Sanctuary / 地域活性化 少子化対策

『恋人の聖地』のコンセプトとイメージの活用＆展開

企画商品作りに活用
- 宿泊プラン作り
- 飲食メニュー作り
- ブライダルプラン
- 婚活イベント開催
- お土産作り
- その他イベント開催

閑散期の集客対策に活用
- バレンタインデー(1月中旬~2月中旬)
- ホワイトデー(2月中旬~3月中旬)
- 七夕イベント(6月上旬~7月中旬)
- クリスマス(11月中旬~12月中旬)

集客層・媒体の拡大に活用
- キーワードによるイメージの拡大
  恋人、恋愛、結婚、婚約、カップル、プロポーズ、女性、恋愛成就、パワースポット、ロマンチック、出会い、若者、観光、旅行、少子化対策
- プレスリリース・広告への活用

- パブリシティ機会の増大
- 事業へのストーリー性の付加
- 地域におけるネットワークづくり
- 社会貢献参画による企業イメージアップ
- 広域連携への可能性
- 企業・自治体等との連携可能性

既存事業との連携／「恋人の聖地」の各種販売促進プランへの活用例

▼レストランメニューへの活用例

▼宿泊プランへの活用例

▼ブライダルプランへの活用例

『恋人の聖地』『Lover's Sanctuary』は登録商標として保護されています

恋人の聖地
Lover's Sanctuary®

Lover's Sanctuary®

恋人の聖地プロジェクトでは、各参画地の皆様が安心して「恋人の聖地」の名称をご活用いただき、各地域の発展に効果的に寄与していただくため、また関係者以外の名称使用ならびに商標登録により、恋人の聖地の関係者の皆様の名称使用が妨げられることのないよう、『恋人の聖地』『Lover's Sanctuary』の名称を商標として登録しています。

恋人の聖地選定委員、親善大使が各地の銘板授与式、周年イベント、セレモニー等への出席を通して各地の情報発信を支援します。

安 めぐみ さん

假屋﨑省吾 さん

桂 由美 さん

桂 由美 さん

菊川 怜 さん

西川史子 さん

森 泉 さん

早見 優 さん

北乃きい さん

島田晴雄 さん、溝畑 宏 さん

石田純一 さん

『恋人の聖地』パブリシティ掲載例

事務局では
新聞社・出版社等に
「恋人の聖地」特集制作を
働きかけ、情報提供と
ともに取材協力
しています。

『恋人の聖地サテライト』選定までの流れ

1．**選定申請･企画資料提出**　随時受付／参画後の活用方法、継続的な活動予定等に関する資料の提出

⇩

2．**審　　査**　事務局ならびに恋人の聖地選定委員により審査いたします

⇩

3．**選定決定**　申請より約２週間で可否を決定の上ご連絡いたします

⇩

4．**確認書類の提出**　恋人の聖地プロジェクト運営条件等に関する確認書の提出

⇩

5．**ロゴ・銘板交付**　「恋人の聖地サテライト」銘板、ロゴ、公式サイトログイン ID 等の交付

⇩

6．**銘板掲出許可、広報・PR 活動の開始許可**　選定に関するプレスリリース、広報ＰＲ活動開始

⇩

7．**初年度参画費の納入**　初年度分の参画費その他の納入

⇩

8．**活動開始／恋人の聖地公式サイトへの掲載開始**　事務局によるサポート開始。商品企画等開始

〔選定条件〕

1．継続的な展開を前提とした本プロジェクトの趣旨に賛同いただけること。また、そのための運営管理主体が明確であること。
2．通常の事業活動との連携が可能であること。
3．「恋人の聖地サテライト」選定証、プレートを掲出いただけること。

※条件が満たされない場合には選定できません

恋人の聖地サテライトとして選定させていただきます。

申請により『恋人の聖地サテライト』は、プロジェクトの趣旨にご賛同いただける一般企業・団体が運営管理する、プロポーズにふさわしいロマンティックなスポット・施設等の中から選定させていただきます。

恋人の聖地 サテライト年間参画費　**230,000 円**（税別）

※初年度のみ『恋人の聖地サテライト銘板』（１枚）を交付いたします。

恋人の聖地サテライト銘板（イメージ）

ステンレス製／ヘアライン加工　400×280×2mm

参画時の基本提供内容

- 恋人の聖地サテライト選定証交付
- 恋人の聖地オフィシャルサイトへの掲出（http://www.seichi.net/）
  〔アクセス数／Visits：約170,000/月（GoogIPR=5）〕
- 各種告知ツール・制作物等への掲出等／年間各種
- 恋人の聖地関連商品の販売
- 恋人の聖地ポスターへの掲出
- 初年度選定証授与式への出席
- ロゴ・各種写真素材使用
- WEBサイト等にける恋人の聖地プロジェクトに関する情報の活用

《恋人の聖地サテライト参画費について》

『恋人の聖地サテライト』参画の費用対効果／（事務局提供サポート分のみの費用対効果）

参画費年額 230,000円（税別）⇨ 月額換算 ⇨ 約 19,200円（税別）

[事務局の提供するサポート内容]

- **WEB掲載**：PC版、スマートフォン版掲載、随時更新システムASPサービス利用
  ※公式サイト月間約 20 万 PV ／ Google PR『5』
- **メディア対策**：取材誘致、マスメディア・地方媒体等へのPR・情報提供、パブリシティ依頼
- **コーディネート**：旅行代理店・広告代理店・一般企業への情報提供・共同企画コーディネート
  ※月刊新潮による「恋人の聖地特集」等
- **ブランド**：恋人の聖地 ロゴタイプ等・商標の無償使用、登録商標管理
  ※販売商品への使用に関しては別途規程によります
- **素材供給**：イベントの共同告知、選定委員・親善大使等の派遣・肖像使用、ポスター等ツール
  ※選定委員・親善大使の派遣・肖像使用に関しては別途規程によります

さらに販促活用により計り知れない利益を御社に提供します。

※販促企画の一環として期間を区切った当プロジェクトへの参画はご遠慮いただいています

《運営団体・組織》

運営団体

■法人名： NPO法人地域活性化支援センター／所在地：静岡県静岡市葵区錦町 7 - 3
■設　立： 2006年4月3日
■役　員：
理　事　桂　由美　（恋人の聖地選定委員／ファッションデザイナー）
理　事　假屋崎省吾（恋人の聖地選定委員／華道家）
理　事　溝畑　宏　（恋人の聖地選定委員／元観光庁長官）
顧　問　田川博己　（株式会社ジェイティービー 代表取締役会長）
理事長　志垣恭平　（恋人の聖地選定委員／地域活性化コンサルタント）

運営組織

プロジェクトへの参画自治体・団体・企業（約230団体／抜粋・順不同）

【自治体】長崎県、静岡県、尾道市、輪島市、千葉市、鳥取市、木更津市、熱海市、須坂市、帯広市、松山市、上山市、室戸市、水俣市、遠野市、伊予市、観音寺市、美作市、横須賀市、山梨市、長門市、石狩市、北九州市、鹿屋市、御前崎市、四国中央市、笠間市、館山市、長浜市、釜石市、長野県富士見町、香川県土庄町、北海道由仁町、岩手県岩手町、佐賀県玄海町、香川県宇多津町、福岡県芦屋町、長野県下諏訪町、北海道広尾町、熊本県美里町、鳥取県琴浦町、長野県立科町、鳥取県伯耆町、他 **【団 体】**鳥羽市観光協会、館山寺観光協会、田原市観光協会、桜井市観光協会、月岡温泉観光協会、西伊豆町観光協会、粟津温泉観光協会、綾町観光協会、浜坂観光協会、牛窓町観光協会、基山町観光協会、横手市観光協会、那須観光協会、泉南市商工会、南部町商工会、朝来市商工会、南伊勢町観光協会、白浜観光協会、他 **【企 業】**中日本高速道路、西日本高速道路、東日本高速道路、森ビル、山口県国際総合センター、高台寺、他

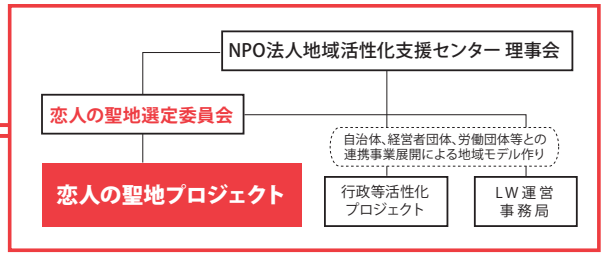

親善大使（※敬称略）

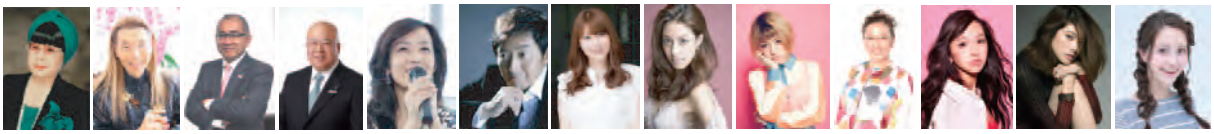

桂 由美　假屋崎省吾　溝畑 宏　田川博己　早見 優　石田純一　安めぐみ　森 泉　IMALU　柴田理恵　板野友美　森 星　春香クリスティーン

恋人の聖地プロジェクト公式サイト

http://www.seichi.net/

電話によるお問い合せ：恋人の聖地プロジェクト事務局／ NPO 法人地域活性化援センター

☎ 054-252-3481

（※2018年７月改訂）

一般企業・団体用

申請日　　年　　月　　日

NPO法人地域活性化支援センター
恋人の聖地 運営事務局　御中

「恋人の聖地 サテライト」候補地選定申請書

地域活性化・少子化対策をテーマとする「恋人の聖地プロジェクト」の主旨に賛同し、下記参画条件を了承の上、恋人の聖地サテライトとして参画いたしたく申請いたします。

【参画条件】 基本参画期間は毎年4月1日より翌年3月31日迄の1年間（初回のみ選定委員会の翌月1日より翌年3月31日迄）とし、期間満了の2ヶ月前までに当事者より申し出のあった場合には選定解除ならびに脱退が可能なものとします（ただし、参画初年度の脱退はできません）。なお当事者双方より申し出のない場には4月1日より１年間自動更新されるものとし、下記参画負担金の支払いについても了承したものといたします。また選定解除された場合、脱退した場合には選定地の負担により「恋人の聖地サテライト」銘板等を撤去の上、事務局に返納し、告知媒体・掲示物等への「恋人の聖地」の名称を使用しないものとします。
プロジェクトへの参画負担金は、年間230,000円（税別）とし、年度途中の参画については選定時期にかかわらず当該年度分の参画負担金全額をお支払いただきます。
なお、恋人の聖地運営事務局の申請書面受領後、申請者の都合により選定を辞退する場合には、本来の選定予定日に参画負担金の1/2（115,000円／税別）を選定事務手数料としてご請求させていただきます。

【選定希望申請対象施設等】

選定希望施設名等	
所在地（住所）	〒
告知用電話番号等	《電話番号》　　《FAX》
ホームページURL	http://www.

【申請団体・組織／正式な法人名】

申請団体・組織名	
住　　所	〒

【申請者名／選定通知書への記載名／代表者等】

申 請 者 名	㊞

【申請ご担当者】

組織（上記と異なる場合）		
住所（上記と異なる場合）	〒	
担当部署名		
担当者氏名	㊞	《役職》
連　絡　先	《電話番号》　　《FAX》	
	《Eメール》	

【※運営管理主体が上記申請団体・組織と異なる場合／運営のご担当者が別にいる場合】

運営団体・組織名		
住　　所	〒	
担当部署名		
担当者氏名		《役職》
連　絡　先	《電話番号》　　《FAX》	
	《Eメール》	

※参画希望地域・施設の①パンフレット②写真等、現地の状況のわかる資料を送付願います。

●本申請書は必ず事前にファックスでご送付下さい。〔送付先〕054-252-8719